

職務内容書

地方独立行政法人大阪市博物館機構 大阪歴史博物館 館長

【対象ポストの使命、求められる人物像】

大阪歴史博物館は、大阪城内にあった大阪市立博物館（昭和 35 年（1960）開館）の新館として、また、難波宮跡を中心とする市内遺跡に係る考古学の資料センター機能を併せ持つ施設として、平成 13 年（2001）11 月 3 日に現在の地に開館いたしました。

開館と同時に施設の管理・運営は、当時の（財）大阪市文化財協会に委ねられ、平成 22 年（2010）指定管理者制度の導入以降は同財団が運営を担ってきました。平成 31 年（2019）4 月の地方独立行政法人大阪市博物館機構（以下「当機構」という）の設立に伴い、大阪市より出資を受け、現在、当機構が管理運営を担っています。大阪歴史博物館（以下「当館」）の現況については、巻末の〈参考〉に示したとおりです。

公募館長として大阪歴史博物館（職員 32 名）を代表し、強いリーダーシップを発揮し、以下に掲げる館の使命と目標の達成に向けて業務を総理し、中期目標を達成するため法人が掲げる計画を確実に遂行するとともに、新たな展開を発想し、実現することができる能力を有する者を求めています。

【館の使命と目標】

使命：「歴史と対話し、現在、そして未来を考える」—大阪歴史博物館

- 目標：（1）「モノ」や遺跡を通して社会や文化を考える博物館へ
（2）学びの意欲をサポートする博物館へ
（3）子どもを育む博物館へ
（4）つながり、のびてゆく博物館へ
（5）社会に貢献し、愛される博物館へ

その他、当館の概要や直近の活動、当機構については、次のホームページを御覧ください

大阪歴史博物館

<https://www.osakamushis.jp>

地方独立行政法人大阪市博物館機構

<https://ocm.osaka>

1 機関名：地方独立行政法人大阪市博物館機構

所管名：大阪歴史博物館

当館は、当機構の目的や館の使命達成に向け、以下の業務を行うこととしている。

- (1) 博物館等を設置すること。
- (2) 歴史に関する実物、標本、現象に関する資料その他の資料（以下「博物館等資料」という。）を収集し、保管し、公衆の観覧に供すること。
- (3) 博物館等資料に関する情報及び資料を収集し、整理し、及び提供すること。
- (4) 博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧に関する調査研究を行うこと。
- (5) 博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧並びに前号の調査研究に関する教育及び普及の事業を行うこと。
- (6) 市民の生涯学習の機会を提供すること。
- (7) 博物館等資料を貸し出し、及び交換すること。
- (8) 他の博物館等、学校、学会その他の国内外の関係機関と連携し、及び協働すること。
- (9) 第1号の博物館等の運営に関する調査研究及び評価等を行うこと。
- (10) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

2 ポスト 館長 1ポスト 1名

(任期 5年 : 令和7年4月1日～令和12年3月31日)

契約は1年ごとに更新します。

ただし、70歳に達する日の属する事業年度の終了する日を超えての継続は致しません。

また、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程の対象となる方は別途大阪市の承認が必要となるほか、65歳に達する日の属する事業年度の終了する日を超えて契約更新することはできません。

3 職務内容

館の基本的な経営方針を立案し、設立団体の長（大阪市長）が定める中期目標及びその達成のため当機構が定める中期計画に基づく上記1にかかげる業務及び下記の事項を総理します。あわせて、館の事業を通じて、当機構定款第1条に定める設置目的の達成を図っていただきます。

(1) 館の経営

設立団体の長の認可を受けた中期計画及び設立団体の長に届け出た年度計画に基づいて当機構が行う大阪歴史博物館の業務全体を総理する。その際、上記1に

掲げる業務と業務運営の効率化を両立させるために強いリーダーシップを発揮し、経営資源の効果的な配分、内外の情勢変化に対応した弾力的かつ効果的な計画の見直しを行うとともに、経営リスクの管理を行う。

(2) 内部統制と館の健全性確保

館を代表して、適時適切な意思決定を行うとともに、当機構の経営会議や理事会等を通じて、館の経営や業務運営に関して外部の意見を聴き、これを館の経営に反映する。同時に、広報活動や情報開示を推進して館の業務運営の透明性の確保を指導する。また、館職員のコンプライアンス（法令遵守、企業倫理）の徹底を図る。職員の多様な働き方を踏まえた職務環境の醸成など、職員の多様性を活かした経営をする。

(3) 当機構への貢献

館を代表して、当機構の他館との連携・協働を図るとともに、当機構の設置目的の達成に貢献する。

(4) 外部関係機関との連携

国内外の博物館、大学、研究機関、大阪市の諸機関、NPO 法人・民間企業等の関係機関と十分に連携し、円滑な業務運営を図る。

○ 地方独立行政法人大阪市博物館機構定款（抄）

第1条 この地方独立行政法人は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）に基づき、博物館及び美術館（以下「博物館等」という。）を設置して、歴史、美術、自然、科学及び科学技術に関する資料等を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、当該資料等に関する調査研究及び普及活動を通じて、市民の文化と教養の向上を図るとともに、学術の発展に寄与することを目的とする。

4 求める資格・経験等

学芸員としての専門知識と組織管理の実務経験を有し、変動する社会の中で広い視野に立って博物館の使命達成につとめ、経営感覚を発揮し、次の事項を満たすことができる人材。

- (1) 令和7年度開始時点で70歳未満であること。
- (2) 利用者目線と経営感覚を備えていること。
- (3) 館の使命に基づき事業計画の立案と適切な進捗管理ができること。
- (4) コレクションへの理解を持ち、展覧会をはじめ、各種の魅力的な事業が展開できること。
- (5) 館職員の掌握と意識高揚や人材育成を通じて組織を活性化できること。
- (6) 市民、他館、大学、国内外の関係機関、メディア等に加え、地元地域との連携・

協働・交渉ができること。

- (7) 博物館経営におけるリスク評価・管理を行い、コンプライアンスの徹底ができること。
- (8) 多様な働き方を踏まえた、職務環境の醸成ができること。

5 勤務条件等

※以下の条件等については、募集時点のものであり、変更する場合があります。

(1) 勤務条件

- ・勤務形態：常勤
- ・休日：4週8休（勤務シフトによる）
年未年始（原則 12月29日から翌年1月3日までの日）
- ・勤務地：大阪歴史博物館（大阪府中央区大手前）
- ・給与：年収1,000万円及び10%（100万円）を上限とする業績給を加算
通勤手当（月額上限55,000円）
- ・福利厚生：法令の定めるところにより、大阪市職員共済組合（健康保険、年金）、大阪市職員互助会、地方公務員災害補償基金、雇用保険に加入
- ・危機管理：地震等災害時には勤務時間外での勤務、緊急招集の場合あり
※大阪又は近郊に居住可能な者に限る

(2) 選考方法

- ・公募により以下のとおり選考する。
 - ① 一次選考（(3)の応募書類による選考）
 - ② 二次選考（面接審査）
 - ③ 当機構の理事会の審議を経て理事長が任命

(3) 応募書類等

- ・【必須】履歴書（別紙指定様式①）
- ・【必須】履歴書に記載する主要業績に係る成果物
（著作、論文等、展覧会図録等、講演会や学会発表資料に関するものから最大5点まで）
- ・【必須】自己アピール文書（別紙指定様式②）
（以下について別紙指定様式②で2枚（2,500字）以内で記載すること）
 - ① 自身の知識・経験、能力・実績等を踏まえ、今回の公募に応募した
動機・理由

- ② 今回応募する職務に関連した提言、抱負
- ③ 自分自身について、職務に関し優れていると考えられる点
など

・【任意】推薦書（別紙指定様式③で 800 字程度）

（他者の推薦がある場合は、任意で提出することができます。）

6 欠格事項

当機構有期雇用職員就業規則第 6 条に該当する場合は応募することはできません。

○ 地方独立行政法人大阪市博物館機構有期雇用職員就業規則（抄）

第 6 条 受験の資格要件は、採用する職に必要な年齢、経験、学歴、免許等の条件を有することとし、理事長が別に定める。ただし、次の各号に該当する者は職員となることができない。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 法人又は大阪市において懲戒解雇の処分又はこれに相当する処分を受けた者であって、当該処分の日から 2 年を経過していない者
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

〈参考〉大阪歴史博物館の現況について

1 大阪歴史博物館について

当館は、歴史と対話し、現在、そして未来を考える」ということを使命とし「都市おおさかの歴史」をテーマに掲げ、常設展示（10階～7階）を行っております。

各展示場の概要は以下の通りです。

・10階展示場 「古代フロア」

「難波宮の時代」ハイライトコースでは、奈良時代の後期難波宮大極殿を実寸大で再現するとともに、宮廷儀礼の再現映像を上映しています。また映像の間には、展望窓から実際の史跡公園を展望することができ、実物資料展示では、国の重要文化財に指定されている5世紀の船形埴輪や難波宮跡出土の遺物を展示しています。

・9階展示場 「中世近世フロア」

「大坂本願寺の時代」では中世大坂の町の様子を、大坂本願寺御影堂や町並みの復元模型、実物資料などから紹介しています。「天下の台所の時代」ハイライトコースでは、江戸時代の大坂の景観を、中之島の蔵屋敷や船場の町並み、長堀の住友銅吹所、道頓堀の角の芝居といった復元模型や、壁面のグラフィックにより紹介しています。実物資料展示では、大坂の町・産業・芸能・学問などに関する資料を紹介しています。

・8階展示場 「歴史を掘る」フロア・特集展示室

「歴史を掘る」フロアでは発掘現場の再現を行い、ワークシートやパズルなど、考古学について体験的に学べる場を提供しています。特集展示室では、館蔵品のコレクション展示や大阪に関するテーマ展示などのミニ企画展を1～2ヵ月程度の期間で実施しています。

・7階展示場 「近代現代フロア」

「大大阪の時代」ハイライトコースでは、近代都市・大阪の諸様相を、原寸大で再現した公設市場・町工場・「心ぶら」などから紹介しています。実物資料展示では、政治・経済・くらし・文化に関するさまざまな資料を多方面から紹介しています。

また、博物館・NHK大阪放送会館の敷地には、前期難波宮の大規模な倉庫群（内裏西方官衙）があり、建物の地下には、発掘調査で明らかになった倉庫や塀などの遺構が保存され、博物館の敷地南側は遺跡公園として整備されており、発掘調査で見つかった古墳時代の大型倉庫群16棟のうち1棟を復元展示しています。

2 現況

開館当初は年間 48 万人強を数えた常設展観覧者は、一時期、年間 20 万人を割り込む時期（2005 年度）もありました。インバウンド効果などによって 33 万人（2016 年度）まで回復しましたが、徐々に減少し、当機構による管理となった初年度（2019 年度）は、新型コロナウイルス感染拡大による 1 か月余りの休館もあり、年間 24 万人となりました。その後 3 年間は新型コロナウイルスの影響により落ち込みましたが、2023 年度の来館者数は、243,229 人となり、コロナ禍以前の常設展観覧者数に徐々に戻りつつあります。

【利用者数及び事業費の推移】

別表 1) 利用者数の推移（単位：人）

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
常 設 展	239,558	45,512	65,167	131,844	243,229
特 別 展	57,543	18,412	63,659	14,456	—
そ の 他	65,395	6,932	11,067	13,365	—
計	362,496	70,856	139,893	159,665	243,229

別表 2) 収支の推移（単位：千円）

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
支 出	657,555	660,667	710,049	748,639	702,105
収 入	137,187	57,234	67,930	123,519	176,132
差	520,368	603,433	642,119	625,120	525,973

別表 3) 支出の推移（単位：千円）

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
平 常 展	6,929	8,155	10,245	11,841	6,922
特 別 展	32,139	28,348	19,529	4,801	0
その他事業費	6,549	2,344	2,883	19,348	842
調査研究等	5,678	5,188	5,884	3,428	2,689
普及・広告等	6,336	4,949	4,034	3,608	4,845
施設管理費	341,353	356,537	394,228	415,520	421,079
一般事務費 (人件費含む)	258,571	255,146	273,246	290,093	265,728
合 計	657,555	660,667	710,049	748,639	702,105